

壱岐市学校給食センター受水槽清掃業務仕様書

- ① 業務の場所 壱岐市勝本町立石東触
- ② 業務の概要 給食センターに設置してある受水槽の清掃業務
- ③ 業務の対象

名 称		箇所数
受水槽	屋外 10m ³	2箇所
	屋外 20m ³	1箇所

- ④ 業務の内容 次の業務を行うものとする。
- ・受水槽の内部、外部とも清掃する。
 - ・受水槽の内部については、塩素等を使用し清掃を行うこと。
- ⑤ 費用の負担
- ・清掃業務にかかる薬剤及び消耗品については、委託費に含める。
 - ・その他、有償による装置部品の取替を行う場合は、その都度見積書によりセンター長の許可を得ること。
- ⑥ その他
- ・清掃実施時期は、学校が給食を提供していない長期休暇中(冬休み)に行うこととする。
 - ・清掃業務を実施する時は、必ず事前に日時を連絡し、センター長の許可を得ること。
 - ・清掃業務が完了した場合は、速やかに作業報告書を提出すること。
 - ・この仕様に定めのない事項は、発注者及び受注者で協議のうえ、定めるものとする。